

## 事業群評価調書(令和4年度実施)

基本戦略名	3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部 医療政策課	加藤 一征
施策名	3 地域の医療、介護等のサービス確保	事業群関係課(室)	業務行政室、長寿社会課	
事業群名	① 医療提供体制の構築-1(地域医療構想の実現)	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額 314,908	

### 1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)						(取組項目)				
人口減少や少子高齢化の進展など、将来の医療需要の予測に基づいた、効率的で質の高い医療提供体制の確保を図るとともに、新型コロナウイルス感染症などの感染症の大流行を想定した医療提供体制についても検討し、確保に向けた対策を推進します。また、離島・へき地など地域における多様な医療提供体制の課題の解決に取り組みます。						i) 関係者との協議等による地域医療構想実現に向けた取組 ii) 市町や医師会などの関係団体と連携した多職種が協働する在宅医療の充実				
事業群	指標	地域に必要な医療機能(回復期機能)の整備率	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	【進捗状況の分析】 本県では、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、患者数の将来推計等に基づき、目指すべき医療提供体制の姿を描いた「長崎県地域医療構想」を平成28年11月に策定した。 構想実現のため、県民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、消費税を財源とする「地域医療介護総合確保基金」を活用し、医療と介護が一体となって、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護サービスの充実、医療従事者の確保・養成、勤務医の働き方改革の推進を柱とする取組を進め、地域に必要な医療機能の整備率は毎年順調に伸びてきている。 現在、国において、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた地域医療構想の考え方・進め方について検討が行われているところであり、この検討状況等を踏まえ、引き続き、地域に必要な医療体制の確保に取り組んでいく。 ※地域に必要な医療機能の整備率=地域医療構想で目標としている令和7年度の回復期病床の整備率。
			目標値①	60%	70%	80%	90%	100%	100% (R7)	
			実績値②	43% (R元)	算定中					
		達成率②/①	—						やや遅れ	

### 2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要  (令和3年度事業の実施状況 (令和4年度新規・補正事業は事業内容))	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和3年度事業の成果等	
				R2実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R2目標	R2実績		達成率
				R3実績					R3目標	R3実績		
				R4計画					R4目標			
事業実施の根拠法令等			事業対象									
事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)									
所管課(室)名												
取組項目 i	○	1	医療機能分化・連携の 推進事業(医療介護基金)	136,455	0	2,349	地域で不足する回復期機能の病床への転換を進めるため、転換に必要な費用への支援を行ったほか、医療機関の自主的な取り組みによる病床削減に対して支援を行った。	【活動指標】 補助病院数(箇所)	2	2	100%	●事業の成果 ・地域で不足する回復期の病床機能へ転換した病床数は増えてきており、引き続き、機能転換に支援が必要な医療機関に対して対象事業範囲の拡大など補助制度の周知、活用の促進を図りながら機能転換を促していく。 ●事業群の目標達成への寄与 ・過剰な病床機能から地域で不足する病床機能への転換等が図られた。
				295,623	0	2,337			2	5	250%	
				489,332	0	2,304			2			
			H28-R7	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】	200	55	27%	
医療政策課	—	—	—	医療機関	回復期へ移行した 病床数(床)	200	40	20%				
							200					

取組項目1	2	地域医療構想推進事業費	121	121	7,824	各医療圏において、医療、介護関係者等から構成される「地域医療構想調整会議」を開催し、地域医療構想の実現に向けた課題等の共有を図った。	【活動指標】	8	9	112%	●事業の成果 ・8区域中7区域で、県全体会1回、調整会議10回実施。 ・医療、介護関係者等委員が地域医療構想実現に向けた課題や情報の共有を行い、目指すべき医療体制構築に向け理解を深めた。		
			3,783	3,783	7,790			8	11	137%			
			5,548	5,548	7,681			8					
		H27-			—			【成果指標】	8	0		0%	
		医療政策課			—			個別医療機関の対応方針の協議が終了した構想区域数(区域)				8	
	3	地域医療構想を担う人材の開発講座事業費(医療介護基金)	545	0	3,912	地域医療構想の実現に向け、医療機能の分化・連携を推進するため、長崎、佐世保県北医療圏において、地域の医療・介護関係者による連携会議や研修・講演会を開催した。	【活動指標】	12	1	8%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症対応のため、対面での協議からテレビ会議に変更し、診療情報の全国統一データ(DPCデータ)による経営戦略・分析手法の実務研修を実施し、各医療機関が経営面と地域医療構想をどのように両立させていくか理解を深めてもらった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・地域医療構想実現に向けた地域の医療・介護機関の取るべき方向性の明確化を図った。		
			1,476	0	3,895			10	14	140%			
			3500	0	3841			10					
		H29-R7			地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律			【成果指標】	300	39		13%	
		医療政策課			—			研修会等参加者数(人)				200	377
	4	医療ICT推進事業(医療介護基金)	0	0	2,349	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、電子カルテシステムID-Link及びHuman Bridgeをつなぐポータルサイトを改修し、いずれの電子カルテからでも即座に相互起動できるようにするなど、ICTを活用した連携体制の強化を実施。	【活動指標】	1	0	0%	●事業の成果 ・電子カルテシステムの違いに左右されることなく即座に患者情報を共有できるようになったことで、医療提供体制の質の向上につながった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・ICTを活用した医療連携体制の充実及び医療情報ネットワークの普及推進に寄与した。		
			5,750	0	2,337			1	1	100%			
			8,328	0	2,304			1					
		H26-			地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律			【成果指標】	375	360		96%	
		医療政策課			—			情報閲覧施設の累計(箇所)				375	366
	5	回復期機能を支える医療機関の支援事業(医療介護基金)	750	0	1,565	地域医療構想において、不足する回復期機能の病床の整備を推進するため、転換等の検討や院内研修等に必要経費を支援し、転換を図った。	【活動指標】	5	1	20%	●事業の成果 ・本事業により回復期病床の転換には至らなかったものの、医療機関における自院の役割等を踏まえた機能の見直しにつながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地域医療構想の目的である地域の実情を踏まえた医療機能の見直しに寄与した。		
			3,000	0	1,558			5	3	60%			
			5,000	0	1536.2			5					
		R元-			地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律			【成果指標】	5	0		0%	
		医療政策課			—			回復期病床を整備した医療機関数(箇所)				5	
	6	がん診療施設整備事業・がんの医療体制における空白地域の施設・設備事業(医療介護基金)	7,425	7,425	195	県指定がん診療連携推進病院の診療基盤の整備、並びにがん診療連携拠点病院がない空白の医療圏(離島)における医療機能の充実・連携とがん診療水準の向上を図ることを目的としている事業。R3年度は、医療機関からの事業申請がなく整備実績はなかったが、がん診療離島中核病院が、がん拠点病院等を中心とした長崎県がん診療連携協議会に参画し県内のがん医療連携体制の強化が図られた。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・医療機関からの事業申請がなかったため、実績なし。		
—			—	—	1			0	0%				
—			—	—	1								
H26-			地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】	1	1	100%			
医療政策課			—				がん診療機能が向上した地域数(箇所)			1		0	0%
7	在宅医療確保推進事業費(医療介護基金)	/	/	/	地域医療構想の実現に向け、今後需要の増加が見込まれる在宅医療の充実を図るため、市町が行う在宅医療の設備整備事業等に対する支援を行う。	【活動指標】	/	/	/	—			
		1,166	0	768			1						
	(R4新規)R4-			地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律			【成果指標】	/	/		/		
医療政策課			—			往診・訪問診療算定件数(西海市)/月			220				

取組項目 ii	○	8	在宅医療提供体制推進・啓発事業(医療介護基金)	1,448	0	782	地域の医療機関及び関係する医師をはじめ、関係職種在宅医療に対する理解を深め、在宅医療提供体制の充実を図るため、講演会を開催するとともに、患者が住み慣れた地域において、在宅医療を受けられる体制の構築を図るため、地域住民や都市医師会の在宅医療関係者に対する在宅医療に関する啓発活動や、地域の在宅医療を担う多職種を対象に、地域で核となる人材を養成するための研修会を実施した。	【活動指標】 在宅医療研修会・講演会開催回数(回)	3	3	100%	●事業の成果 ・コロナ禍により、集合型の講演会は定員制限があったため、成果指標を達成することはできなかったが、人生の最終段階における医療・ケアの提供体制の核となる人材養成研修をWEBで実施したことで、県内各地からの参加を得られ、地域における在宅医療の普及啓発に繋がった。 ・前年に育成した人材を市町に講師として派遣し、地域内での在宅医療の普及啓発を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・在宅医療に携わる医療関係者の育成や、在宅医療の普及啓発に寄与した。	
				1,894	0	779			3	4	133%		
				3,227	0	768			3				
			地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律			【成果指標】			300	108	36%		
			R2-4			参加した医療・介護関係者・住民等(人)			300	198	66%		
	長寿社会課			—			—			300			
	長寿社会課			—			—			郡市医師会、地域の中核的医療機関			
	9	在宅歯科医療推進事業(医療介護基金)	1,633	0	779	在宅医療に関わる医療・介護の関係者及び県民に対し、口腔管理の重要性等の啓発を行い、口腔への関心を高め、各地域において多職種連携による口腔管理を推進のため、セミナーの開催や市町事業等へ歯科医師、歯科衛生士の派遣を行うことで地域における歯科医療・介護の体制づくりを推進した	【活動指標】 在宅歯科医療に関する研修会の開催(回)				●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、住民向けのセミナーを実施することはできなかったが、WEBやケーブルメディアを活用し、地域の福祉にかかわる専門職や住民に対して口腔に関する普及啓発を行うことで、普段の介護ケアの中での歯科部門との連携につながった。		
			1,617	0	768			2	2	100%			
			地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律					【成果指標】				80	85
		R3-5			在宅歯科医療に関する研修会参加者の在宅歯科医療に関する理解が深まった割合(%)			80					
	長寿社会課			—			—			長崎県歯科医師会			
10	在宅歯科医療に関わる歯科医療従事者人材育成支援研修事業(医療介護基金)	750	0	399	歯科医師や歯科衛生士を対象として質の高い在宅歯科医療を提供するための研修等を開催し、口腔ケアを含めた口腔リハビリテーションに対応できるための人材を育成することで、地域の医療・介護・福祉関係者と積極的に関わり、在宅歯科医療を推進した。	【活動指標】 口腔リハビリテーションインストラクターの養成(人)	10	1	10%	●事業の成果 ・事業検討会議を開催し、コロナ禍においても可能な範囲でカリキュラム変更し、WEBを活用した研修の実施に繋げることができた。			
		1,156	0	390			10	19	190%				
		1,156	0	384			10						
		地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律					【成果指標】				191	182	95%
	R元-4			在宅療養支援歯科診療所数の増加(件)			182	183	100%				
長寿社会課			—			—			長崎県歯科医師会				
11	在宅医療・多職種連携に関わる薬剤師の支援事業(医療介護基金)	1,173	0	3,132	在宅医療において薬剤師が行うべきことに関する研修会や多職種連携のためのスキルアップ、質の高い在宅医療を提供するための研修を県下4箇所で開催し、在宅医療において各地のリーダーとなる薬剤師を養成した。	【活動指標】 在宅医療に関する研修会(回)	—	—	—	●事業の成果 ・地域連携薬局数は、6薬局(24%)と目標を下回ったが、地域を担う薬剤師を養成するための研修会を行うなど、薬剤師の在宅医療参入への一助とすることができた。 ・多職種連携による在宅医療の充実に寄与した			
		593	0	3,116			2	1	50%				
		1,350	0	3,072			3						
		地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律					【成果指標】				—	—	—
	H26-			地域連携薬局数(件数)			25	6	24%				
薬務行政室			—			—			薬局				

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 関係者との協議等による地域医療構想実現に向けた取組</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>地域の実情に合った関係者との協議等による地域医療構想の実現に向けた取組については、          ・二次医療圏ごとに医療・介護関係者等で協議をする場として「地域医療構想調整会議」や少人数の病院関係者等による同専門部会・ワーキングを設置し、2025年に公的医療機関等の担うべき役割、医療機能ごとの病床数等について協議を行っている。第8次医療計画の策定に向けた新興感染症等の感染拡大時の医療体制の検討状況等も踏まえながら、診療実績等に基づき医療機能の分化・連携に向けた協議を行う必要がある。          ・あじさいネットへオンライン診療機能が整備され、県内医療機関における利用も広がりつつあるが、よりニーズの高いと思われる在宅医療分野や離島へき地医療などにおいて効率的に遠隔医療等の利用促進を図り、患者と医療従事者等の双方の負担軽減を図る必要がある。          ・昭和54年以降、本県の死因第1位であるがんは、均てん化（医療技術などの格差是正）と集約化（高度医療は集約）を基本としたがん対策に取り組んでいるが、医療資源の偏在等、離島・半島と本土の格差は拡大傾向にあるため、離島地域における医療機能の充実と本土の拠点病院等との連携を強化し、がん診療水準の向上を図る必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・地域医療構想調整会議や病院関係者等による専門部会・ワーキング等における議論を活性化するとともに、医療機能分化・連携の推進事業など基金事業を積極的に活用し、地域医療構想の推進を図る。          ・オンライン診療等の医療ICTを用いた遠隔医療について、関係機関と連携し実証事業を行うことで好事例等を集積するとともに、患者や在宅医療従事者へのアンケートの実施及び検討会における有識者からの意見聴取により、普及促進のための課題分析を図る。          ・離島中核病院の国指定実現、県がん診療連携協議会を中心とする本土と離島の医療機関間の連携強化により、均てん化と集約化の実現を目指す。</p>
<p>ii 市町や医師会などの関係団体と連携した多職種が協働する在宅医療の充実</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>地域医療構想においては、入院患者の一部について在宅医療等へ移行し、医療と介護の情報共有等の切れ目のない連携が必要となることから、          ・在宅における療養や看取り体制の整備推進のため、人生の最終段階における具体的な医療・ケアについて、本人や家族、医療・ケアチームが事前に話し合うプロセスであるACP（人生会議）は重要であることから、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の実施形式をWEBに変更するなど工夫しながら、核となる人材を県内各地に養成し、地域における在宅医療の普及啓発の取組を進めたが、在宅医療に関する認識は関係者、県民ともにまだ十分とは言えない状況である。また、養成した人材の地域での活用を図る必要がある。          ・新型コロナウイルス感染症の影響により、口腔リハビリテーションインストラクター養成に関する全カリキュラムの履修が困難となり、人材の養成が不十分である。          ・地域での訪問歯科診療を希望する医療機関等と歯科診療をつなぐ医科歯科連携に取り組み、更に地域包括支援センター等地域関係機関との連携強化を図るため、通いの場への支援や多職種研修会等を県央地域、福江南松地区で実施した。実施する中で地域の行政や地域包括支援センター、関係機関との連携が不十分なところもあり、今後、連携を図っていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・地域包括ケアシステム構築のための多職種連携における薬剤師の積極的な関わりは必要なことから、県薬剤師会が主催する研修において、技術的な助言を行うなど、引き続き支援を行っていく。          ・在宅医療を切れ目なく提供する体制を構築するため、今後とも県医師会や長崎大学医学部等と連携し、在宅医療に関する人材育成の取組を行い、多職種間の連携体制を構築し拡大するとともに、在宅医療・介護サービスに関する周知や看取りについての啓発をさらに実施していく。          ・今後は感染防止対策を講じながら研修を実施し、口腔リハビリテーションインストラクターの人材養成を引き続き進めるとともに、養成された歯科医師等の人材が地域の中で活躍できる体制の整備について検討する。          ・地域の医療・介護にかかわる多くの専門職に対し歯科に関する意識啓発を行い、歯科との連携を推進していくため、地域の行政機関や地域包括支援センター、郡市歯科医師会等地域の関係機関と連携の強化を図り、研修会を企画していく。</p>

### 4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	令和4年度事業の実施にあたり見直し内容		令和5年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間	所管課(室)名	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目1	○	1	医療機能分化・連携の推進事業（医療介護基金）	※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	②	地域医療構想のさらなる周知を図り、積極的な事業活用を促すとともに、医療機関の機能分化・連携のための支援メニューを検討し、地域医療構想の実現を推進していく。	改善
			H28-R7				
		医療政策課					
取組項目1	○	2	地域医療構想推進事業費	―	②	地域における課題等の協議を行うため、専門部会やGWを積極的に活用した会議運営を実施する。	改善
			H27-				
		医療政策課					

取組項目 i	3	地域医療構想を担う人材の開発講座事業費(医療介護基金)	—	②	地域医療構想の実現に向けて、引き続き医療機関の機能分化・連携に向けた具体的な議論を行い、データを広く集めるなどし、県内病院の自院の状況分析を行うとともに、自院の立ち位置について検討を行う。	改善
		H29-R7				
		医療政策課				
	4	医療ICT推進事業(医療介護基金)	医療ICTを活用したオンライン診療等をはじめとする遠隔医療により、在宅医療の効果的な提供体制を確保するとともに、離島やへき地など医療資源が乏しい地域における診療機能の充実のため、県内事業者に対し実証事業を行い、現状における課題分析や好事例収集を図る。	—	医療ICT等を活用した遠隔医療の実証について、令和4年度の結果等も踏まえ引き続き事例等の集積に努めるとともに、在宅医療や医療資源の乏しい地域における診療機会の確保及び医療の効率化のための課題分析を実施する。	現状維持
		H26-				
		医療政策課				
5	回復期機能を支える医療機関の支援事業(医療介護基金)	回復期機能への転換に加え、今後需要の増加が見込まれる在宅医療の充実など地域医療構想の実現に向けた取組についても支援を行うよう事業内容の見直しを行った。	②	医療機関における機能分化・連携の取組を支援するため、事業内容の見直しなど事業の再構築も含めた検討を行う。	廃止	
	R元-					
	医療政策課					
6	がん診療施設整備事業・がんの医療体制における空白地域の施設・設備事業(医療介護基金)	離島地域については、地域がん診療連携拠点病院の指定に向けて設置が必要な機器等を精査し事業化するとともに、整備指針の充足を図る。	—	県指定がん診療連携推進病院の基盤整備については、国指定がん診療連携拠点病院と同等の診療水準を維持できるよう支援していく。また、離島地区については、がん診療離島中核病院4病院のうち、国指定の地域がん診療病院の指定を目指す病院に対して重点的に支援を行っていく。	現状維持	
	H26-					
	医療政策課					
7	在宅医療確保推進事業費(医療介護基金)	R4新規	②	「在宅医療の充実に向けた市町の取り組み」に対する支援を行うため、長寿社会課と連携した市町の取り組み把握や関係機関との調整に努める。また、在宅医療の整備指標には、往診・訪問診療算定件数や新規訪問診療取組医療機関数を用い評価を行っていく。	現状維持	
	(R4新規)R4-					
	医療政策課					
○	8	在宅医療提供体制推進・啓発事業(医療介護基金)	地域の在宅医療を担う核となる人材の養成が少ない地域について、地域の中核を担う医療機関等にアプローチを行いながら、人材の養成を推進する。	②	地域における在宅医療の中核を担う人材の養成及び住民への啓発を引き続き行いながら、養成した人材が地域で在宅医療の体制を推進していけるよう、事業内容の見直し検討を行う。	終了
		R2-4				
	長寿社会課					
取組項目 ii	9	在宅歯科医療推進事業(医療介護基金)	歯科と行政、介護にかかわる多職種との連携を進めるため、圏域を絞って市町と連携した多職種向け研修会の開催や、介護施設職員向けの食支援マニュアルの作成を行う。	②	地域の行政、地域包括支援センター、郡市歯科医師会等関係機関との連携強化を図りながら、住民及び医療・介護の専門職への啓発を行うことで、歯科との連携による介護予防・重度化防止の取組を推進していく。	改善
		R3-5				
	長寿社会課					

取組 項目 ii	10	在宅歯科医療に関わる 歯科医療従事者人材育 成支援研修事業(医療 介護基金)	感染防止対策を講じながら養成研修を実施し養成した人材が、地 域の中で活用されていくよう、市町や地域包括支援センター等の 地域関係者に対して周知を行いながら、在宅歯科医療の充実を 図っていく。	②	養成した口腔リハビリテーションインストラクターが地域で活躍できるよう、養成したイ ンストラクターと地域の医療・介護専門職による多職種連携の取組について検討を行 う。	終了
		R元-4				
		長寿社会課				
	11	在宅医療・多職種連携 に関わる薬剤師の支援 事業(医療介護基金)	薬機法改正により、在宅医療への薬剤師の関わりはますます重 要となることから、県薬剤師会と連携し、幅広い年齢層の在宅医 療に対応できるよう、より具体的な在宅医療に携わるための研修 を充実させ、地域包括ケアシステム構築における薬剤師の積極的 な関わりを支援する。	②⑥	薬機法改正により、在宅医療への薬剤師の関わりはますます重要となることから、研 修テーマの追加や変更をしながら、県薬剤師会と連携した取り組みにより、地域包括 ケアシステム構築における薬剤師の積極的な関わりを支援していく。	改善
		H26-				
		薬務行政室				

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業など  
で県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制  
度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改革要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点